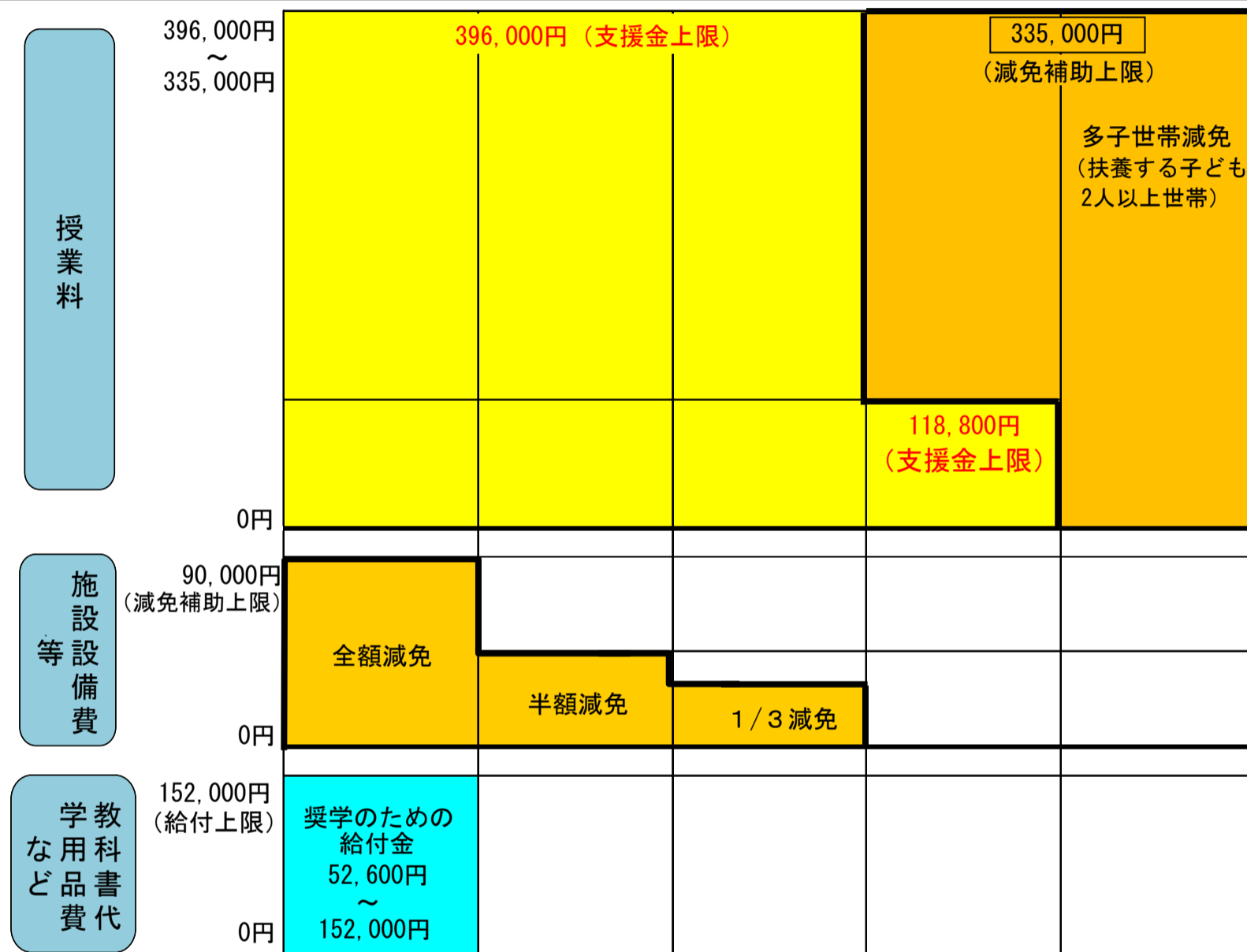


## 私立高等学校等就学支援事業の概要(R6～予定)

区分	(市町村民税課税標準額) × 6% - (市町村民税の調整控除額)※1	道府県民税所得割 および市町村民税所 得割が非課税	51,300円未満	154,500円未満	304,200円未満	304,200円以上
	保護者年収の目安※2	0円 ～ 270万円未満	270万円以上 ～ 350万円未満	350万円以上 ～ 590万円未満	590万円以上 ～ 910万円未満	910万円以上 ～



- ... 減免補助(県)
- ... 就学支援金(国)
- ... 奨学のための給付

※1 就学支援金や県の減免補助、奨学のための給付金の要件審査に当たっては、保護者(親権者である父母または未成年後見人)の所得(保護者がいない場合は本人の所得)を基準に、マイナンバー等をご提出いただき、審査を行います。

※2 「(市町村民税課税標準額) × 6% - (市町村民税の調整控除額)」は、保護者(親権者)の合算により判断します。また、年収は保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安です。これはモデル世帯であり、扶養家族の多い方や所得控除・税額控除額の大きい方、確定申告により医療費控除等をした方については年収910万円以上でも対象となる可能性があります。

※ こちらの概要図は県内の全日・定時制に対応したものになっており、通信制は補助金額が変わる部分がございますのでご了承ください。

※ 入学金は、福井県内の全ての私立高等学校(全日・定時制6校)において、県立高校と同等の額(5,000円～5,650円)となっています。